

2022年10月

お客さま各位

永和信用金庫

電子交換所設立に伴うお知らせ

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、銀行協会では、これまで金融機関間の手形交換を全国各地の手形交換所にて行っていましたが、本年11月に「電子交換所」が設立され、手形・小切手のイメージデータ送受信により交換業務を行うことになりました。

これに伴う、お客さまのお手続き方法に変更はなく、従来通りに手形・小切手をご利用・お持ち込みいただけます。また、すでにお持ちの手形・小切手用紙は引き続きご利用いただけます。

なお、電子交換において券面情報を正しく読み取るためにご留意いただきたい事項や、その他ご案内がございますので、詳細をご確認のうえ、何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。

[・手形・小切手の留意事項](#)

[・「電子交換所」設立のご案内リーフレット](#)